

北上市訓令第4号

市長部局

北上市市長部局代決専決規程及び北上市いのち支える自殺対策推進会議規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年3月28日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市市長部局代決専決規程及び北上市いのち支える自殺対策推進会議規程の一部を改正する訓令

(北上市市長部局代決専決規程の一部改正)

第1条 北上市市長部局代決専決規程（平成3年北上市訓令第6号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(専決事項) 第9条 [略] 2～4 [略] 5 こども療育センター園長が専決できない事項については、健康こども部 <u>子育て世代包括支援センター</u> 所長が専決事項の範囲内で専決する。 6 [略] 別表第1（第9条関係） 1 [略] 2 企画部に属する事務に係る専決事項	(専決事項) 第9条 [略] 2～4 [略] 5 こども療育センター園長が専決できない事項については、健康こども部 <u>こども家庭センター</u> 所長が専決事項の範囲内で専決する。 6 [略] 別表第1（第9条関係） 1 [略] 2 企画部に属する事務に係る専決事項

(1) [略]

(2) 総務課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
公示	[略]			
	(2) <u>掲示板</u> の管理	[略]		
[略]				

(3) [略]

(4) 危機管理課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
団員の厚生 福利	[略]			
	(3) 消防団員の <u>退職報 奨金</u> 手続	[略]		
	[略]			
[略]				

3 財務部に属する事務に係る専決事項

(1)・(2) [略]

(3) 市民税課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長

(1) [略]

(2) 総務課

事務の種類 類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
公示	[略]			
	(2) <u>掲示場</u> の管理	[略]		
[略]				

(3) [略]

(4) 危機管理課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
団員の厚生 福利	[略]			
	(3) 消防団員の <u>退職報 償金</u> 手続	[略]		
	[略]			
[略]				

3 財務部に属する事務に係る専決事項

(1)・(2) [略]

(3) 市民税課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長

市税（県民税を含み、固定資産税及び特別土地保有税を除く。以下この号において同じ。）の賦課等	[略]			
[略]				
(4) [略]				
(5) 収納課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
市税等（県民税及び介護保険に係る普通徴収保険料を含む。以下この号において同じ。）の賦課等	[略]			

市税（県民税及び <u>森林環境税</u> を含み、固定資産税及び特別土地保有税を除く。以下この号において同じ。）の賦課等	[略]			
[略]				
(4) [略]				
(5) 収納課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
市税等（県民税、 <u>森林環境税</u> 及び介護保険に係る普通徴収保険料を含む。以下この号において同じ。）の賦課等	[略]			

て同じ。)				
[略]				
4 まちづくり部に属する事務に係る専決事項				
(1) 地域づくり課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
多文化共生 の推進及び 国際交流	[略]			
交通安全	[略]			
[略]				
(2)・(3) [略]				
5 生活環境部に属する事務に係る専決事項				
(1) 市民課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				

この号にお いて同じ。)				
[略]				
4 まちづくり部に属する事務に係る専決事項				
(1) 地域づくり課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
多文化共生 の推進及び 国際交流	[略]			
パートナー シップ宣誓 制度	パートナーシップ宣誓 手続に関する こと			○
交通安全	[略]			
[略]				
(2)・(3) [略]				
5 生活環境部に属する事務に係る専決事項				
(1) 市民課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				

市民相談	(1) 一般相談	[略]		
	(2) 苦情の処理			軽易 なも の
[略]				
その他	[略]			
	(3) 住居表示実施後における付番方法の変更	[略]		
	[略]			
	(5) 相続税法（昭和25年法律第73号）第58条第1項の規定による通知	[略]		
	[略]			
	(7) 刑の消滅の照会、身分照会（身上調査）の回答	[略]		
	(8) 和賀庁舎の庁内放送			○

(2) [略]

6 [略]

7 健康こども部に属する事務に係る専決事項

市民相談	<u>一般相談</u>	[略]
[略]		
その他	[略]	
	(3) 住居表示実施後における <u>住居番号の付定</u>	[略]
	[略]	
	(5) 相続税法（昭和25年法律第73号） <u>第58条第2項</u> の規定による通知	[略]
	[略]	
	(7) 刑の消滅の照会、身分照会（身上調査）の回答	[略]

(2) [略]

6 [略]

7 健康こども部に属する事務に係る専決事項

(1)・(2) [略]

(3) 子育て世代包括支援センター

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
〔略〕				
里親制度	〔略〕			
<u>助産施設及び母子生活支援施設</u>	<u>措置の決定、変更及び解除</u>		<u>○</u>	
こども療育センター	〔略〕			

8 農林部に属する事務に係る専決事項

(1) 農林企画課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
<u>国土調査</u>	<u>国土調査に関する錯誤訂正</u>			<u>○</u>

(1)・(2) [略]

(3) こども家庭センター

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
里親制度	[略]			
こども療育センター	[略]			

8 農林部に属する事務に係る専決事項

(1) 農林企画課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
[略]				
地籍調査	(1) 地籍調査成果の代 位登記			○
	(2) 地籍調査成果の誤 りに起因する登記図 簿の訂正申出			○
	(3) 地籍調査成果閲覧 申請の承認			○

[略]				
(2) 農業振興課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
農作物の振興奨励	(1) 優良種子の需要調整及びあっせん			○
	(2) 施肥合理化の推進	[略]		
	(3) 病虫害の発生予察及び周知	[略]		
	(4) 気象情報の収集及び周知			○
	(5) 栽培技術の改良普及	[略]		
	(6) 共進会及び共励会の開催			○
	(7) [略]	[略]		
	(8) [略]	[略]		
[略]				
畜産振興	[略]			
生産調整	(1) 生産調整に係る軽微な報告			○
	(2) 生産調整に係る実施計画の実施状況報			○

[略]				
(2) 農業振興課				
事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
農作物の振興奨励	(1) 施肥合理化の推進	[略]		
	(2) 病虫害の発生予察及び周知	[略]		
	(3) 栽培技術の改良普及	[略]		
	(4) [略]	[略]		
	(5) [略]	[略]		
	[略]			
畜産振興	[略]			

	告			
鳥獣被害対策	[略]			
土地利用型	[略]			
農業経営規模拡大促進	(4) 経営発展支援事業費補助金、就農準備資金及び経営開始資金の交付決定			○
	(5) 農業次世代人材投資資金の交付決定			○

9 [略]

10 都市整備部に属する事務に係る専決事項

(1) [略]

(2) 都市計画課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
開発行為	都市計画法（昭和43年法律第100号）附則第4項の規定による開発行為の許可に係る同法第32条に規定する同意		○	

市街地開発 [略]

鳥獣被害対策	[略]			
農業経営支援	[略]			
	(4) 市単独補助事業に係る事業計画の承認		○	

9 [略]

10 都市整備部に属する事務に係る専決事項

(1) [略]

(2) 都市計画課

事務の種類	専決事項	決裁権者		
		副市長	部長	課長
開発行為	(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第32条に規定する同意		○	
	(2) 開発行為に係る事前指導及び帰属手続			○

市街地開発 [略]

の指導等	(4) 住居表示再整備に伴う <u>街区番号</u> 及び住居番号の <u>付番</u>	[略]		
	[略]			
[略]				
特定路外駐車場	[略]			
災害復旧	[略]			
[略]				
建築物の省エネ向上	(1) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> （平成27年法律第53号）に規定する建築物等に関する認定等	[略]		

の指導等	(4) 住居表示再整備に伴う <u>街区符号</u> 及び住居番号の <u>付定</u>	[略]		
	[略]			
[略]				
特定路外駐車場	[略]			
駐車施設	<u>駐車場法</u> （昭和32年法律第106号）第12条から第14条までの規定に基づく届出及び北上市建築物 <u>駐車場条例</u> （平成3年北上市条例第147号）第8条第2項の規定に基づく承認			○
災害復旧	[略]			
[略]				
建築物等の省エネ向上	(1) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u> （平成27年法律第53号）に規定する建築物等に関する認定等	[略]		

(2) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第8条の規定による建築物に係る指導及び助言</u>	[略]	(2) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第8条の規定による建築物に係る指導及び助言</u>	[略]
[略]		[略]	
(3) [略]		(3) [略]	
11 [略]		11 [略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			

(北上市いのち支える自殺対策推進会議規程の一部改正)

第2条 北上市いのち支える自殺対策推進会議規程（平成30年北上市訓令第5号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(幹事会) 第6条 [略] 2 [略] 3 幹事は、次の各号に掲げる組織の当該職にある者をもって充てる。 (1)～(5) [略] (6) 健康こども部 子育て支援課長及び<u>子育て世代包括支援センター</u>所長 (7)～(9) [略]	(幹事会) 第6条 [略] 2 [略] 3 幹事は、次の各号に掲げる組織の当該職にある者をもって充てる。 (1)～(5) [略] (6) 健康こども部 子育て支援課長及び<u>こども家庭センター</u>所長 (7)～(9) [略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

この訓令は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。